

## 左折時の巻き込みに要注意！

車を運転中、左折時に自転車を巻き込みそうになってヒヤリとした経験はありませんか。本年4月1日から自転車の違反に青切符が適用されることに伴い、「自転車は車道を走行する」という点が多く報道・広報されました。

これにより、車道を走る自転車が增多、左折巻き込み事故のリスクが上昇すると考えられます。



### ■なぜ左折巻き込みが増えるのか

#### ○車道に不慣れな自転車が增多

これまで「車道は怖い」と感じて歩道を走っていた自転車利用者が車道を走行するため、ふらつきや急な進路変更が生じやすくなる傾向があります。



#### ○自転車事故の約7割は交差点で発生

自転車事故の約7割が交差点で発生し、信号交差点では、そのうち約6割が車の右左折時の巻き込み事故です。

### ■車側の左折巻き込み事故の過失割合は極めて重い

左折巻き込み事故は、ドライバー側の責任は極めて重く、「自転車が急にきた」はほぼ通用しません。

左折巻き込み事故が起きれば、過失割合が重い分、ドライバーが負う代償も大きくなります。例として、自動車保険の等級ダウン、違反点数の加算、高額な損害賠償などがあります。



### ◇自転車を巻き込まない正しい左折の手順と3つのポイント

- 1.ルームミラー → 左ドアミラー → 目視 で死角をなくす  
左折時にまず行うべきは、徹底した安全確認です。
- 2.左折地点の30m手前でウインカーを出す  
周囲に進路方向の意思を確実に伝えます。
- 3.左寄せ+徐行（10 km/h以下）をセット



自転車の入り込む隙間をなくし、万が一の際もすぐに停止できる速度を保ちます。



自転車は原則車道通行です。車を運転中、左折時は早めの合図と後方確認を徹底し、安全な運転を心掛けましょう。